

令和2年4月20日

保護者の皆様へ

高ノ台第二幼稚園長
薄井京子

幼稚園における臨時休業について

本県において新型インフルエンザ等対策特別措置法24条第9項に基づき、県内全域において緊急事態措置を講じることになりました。その一環として、栃木県保健福祉部こども政策課より幼稚園における臨時休業等の依頼がありました。

本園では4月17日配布のプリントで4月20日(月)～5月6日(水)までは自由登園といたしましたが、県からの要請を受け明日4月21日(火)より5月6日(水)まで臨時休園といたします。

ただし、保護者が医療に従事する方、社会機能を維持するために就業継続を求められる方(ライフラインの維持等)、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な方に対する預かり保育は実施します。(お弁当・飲み物は持参して下さい。)

幼稚園休業にともない今週予定していた次の会議を5月に延期します。

◎父母の会役員会 4月22日(水) ⇒ **5月13日(水)**

◎にこにこサークル運営委員会 4月23日(水) ⇒ **5月14日(木)**

<時間> **2:30～**

<場所> **ばんび組**

度重なる変更で保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけします。
よろしくご協力の程、お願い致します。